

令和8年3月第2回真庭市議会定例会 市長所信表明
(令和8年2月20日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和8年3月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

I 私の決意

先の衆議院選挙では自由民主党が大勝しましたが、冒頭で衆議院解散が行われたため、国の当初予算案が国会に上程されておらず、地方自治体は国の財源が不明確なままで当初予算を編成せざるを得なくなりました。今後、我が国が直面する諸課題に対し、衆議院を尽くした国政が行われることを期待します。直面する物価高騰に対する対症療法的な対策も大切ですが、かつての円安誘導施策自体に疑問があるものの、それによって物価が高騰するのはエネルギー・食料の自給率が低いことが主要因であり、この現状を改革するなど、長期的視点に立って重要課題に取り組まれることを強く望むものであります。また、大規模地震などの災害リスクを抱える我が国にとって、東京一極集中を是正し国土全体の均衡ある発展を目指すことが経済、政治上の安全保障の観点からも強く求められています。

真庭市は、再生可能エネルギーの活用や農業・林業振興など地域資源を活かし、循環させて付加価値を付ける政策を一貫して行い、成果を出しています。今後とも、人口減少や担い手不足など、多くの困難に正面から向き合い、地域の価値を高めながら次の世代に誇れる持続可能な地域を築いていくという強い意志をもって、市政運営に全力で取り組んでまいります。

これまでも、「共生社会」の実現を重要な柱として市政を推進していますが、その重要な要素は市民同士の「交流」であります。個人、団体、地域同士が交流の輪を広げ、相互理解と共同行動により、地域の活力を高める機運を醸成します。市民の皆様、議員各位とともに力を合わせながら、「人口×活動量」で真庭の未来を切り拓いてまいりましょう。

それでは、開会にあたり、私の所信を申し上げます。

II 基本的認識と姿勢

(第3期総合戦略の推進)

2040年に人口3万2千人の維持を目標に、次年度から4年間取り組む人口減少対策を最重点とした新たな総合戦略を策定しました。この戦略では、「こどもまんなか」をすべての施策の基本的な考え方に据え、子どもの権利を尊重し、地域全体で子どもの成長を応援するまちづくりを重要テーマに掲げ、「こどもの権利条例」の制定も目指します。

こうした考えを軸に、これまでの人口減少対策に加え、人口が減少しても持続可能な地域となるよう、移住促進や関係人口の創出を積極的に進めます。市内各地域では、空き家を利活用する動きも広がっており、こうした取組も弾みにしながら、この戦略に取り組んでまいります。

(旧久世校地跡地等の利活用)

市全域の発展につなげる久世地域の公共施設の整備については、真庭市が目指す「自

立分散型でかつ互いに連携し合う」まちづくりの一環として具現化してまいります。家庭・学校・地域が一体となって次世代を育む「こどもまんなかのまにわづくり」を掲げ、市役所庁舎が被災した際のバックアップ機能も見据えた北町防災公園、共生社会の拠点を目指す久世公民館跡地、文化や生涯学習等の機能を担うエスパスの3拠点に、それぞれ「安全」「福祉・健康」「文化・学び」を考えの中心に置いて最適配置します。これらと、人材育成や産業創出・交流等を生む旧久世校地の「教育・産業」分野を相互に連携させ、市全域に波及効果を広げて持続可能な都市機能を構築してまいります。また、旧久世校地跡地の周辺道路は、調査した交通量の結果も踏まえ、隣接国道の渋滞緩和等、円滑な通行の実現に向けて早期完成を目指します。

以上のような基本姿勢に立って、令和8年度の施政方針を申し上げます。

Ⅲ 施政方針

1つ目は、みんなではぐくむ子育ての実現と、安心とつながりの中で人が育つまちづくりです。

(こどもはぐくみ応援プロジェクト)

子育て支援を市の最重要施策としてこのプロジェクトを継続的に取り組み、子どもたちの健やかな成長と子育て世代が安心して暮らせる環境を整えていきます。次年度は、振興局など市内各地の公共施設を有効活用した子どもの居場所を常設するとともに、昨年好評を得た猛暑期の「屋内型あそび広場」も巡回して提供し、安心して交流が生まれる場とします。また、座談会など対話を大切にしながら子どもや若者、子育て当事者の声を聴き、市政に反映させるとともに、「こどもまんなか応援サポーター」の参画を広く呼びかけ、地域全体で子どもを温かく育む風土を醸成し、市民・企業の皆様と「みんなではぐくむ子育てのまち」の実現を目指します。

(こども家庭センターの取組)

振興局や発達発育支援センター、こども園、学校、児童相談所等との連携を深めながら、妊娠から子育ての切れ目のない相談支援を強めています。次年度は、遠方への妊婦健診や分娩施設への交通費助成事業を、不妊・不育治療の通院交通費にも拡大し、支援が必要な家庭への個別丁寧な関係づくりと、サービスの充実を図ってまいります。

(高校再編への対応と魅力化の取組)

市内高校の再編整備が検討される中、市としてはこどもまんなかのまちづくりの観点から、地域の実情を踏まえ、将来を見据えた最適な教育環境が確保されるよう県との協議に積極的に関わっています。これまで高校が地域に果たしてきた役割や歴史を尊重し、市民の多様な声が反映されるよう、引き続き県教育委員会に強く求めてまいります。

高校魅力化の取組ですが、今年度、蒜山校地の学習交流センター開所や短期海外留学支援など、市としても大胆かつ積極的な学びの支援を展開し、生徒本人のキャリア形成や在校生のモチベーション向上につながっています。こうした取組により、先月の進学希望調査では、市内高校への進学希望者が昨年度から大きく増加し、地元で学ぶことに前向きな傾向もみられ、また、オープンスクール等で生徒のいきいきした姿が高く評価されるなど、高校に対するイメージの変化が見られます。次年度は「高校サテライトキャンパス推進事業」を立ち上げ、学校や校地の枠を超えた教育課程連携や探究的な学び

を支援し、高校が大学・企業等と連携する取組を力強く後押しします。

今後も、子どもたちに選ばれる魅力ある高校づくりを県と連携して進め、真庭に住み続けたい、再び真庭に戻りたいと感じる若者の育成に取り組んでまいります。

(学校給食の小学校無償化)

国が定めた基準額を国・県で折半し、保護者の負担軽減に取り組む自治体を支援する方針に沿って、真庭市も負担軽減を実施します。しかし、国は基準を超えた額は保護者負担とする余地を残し、法改正もされていません。このため、真庭市では郷土食材を使い「食育」に取り組む経費や、物価高の現状を踏まえ、基準を超える額についても国の交付金を活用し、保護者負担のさらなる軽減を図り小学校の給食費無償化を実現します。なお、中学校の給食費は、学校給食法の「賄い材料費は保護者負担」の原則を踏まえませんが、同様に国の交付金を活用し、1食あたり50円の負担軽減を継続してまいります。

(学校の取組の方向性)

学力調査で判明した学力の弱さという課題に対し、子どもが学齢期にふさわしい学力を身につけるため、学びのサイクルを自分で回すことができるよう、GIGAスクール構想による端末も効果的に活用しながら、授業と家庭学習をつなげる取組を推進します。また、真庭市の豊かな自然やコミュニティなど地域の力を最大限いかしていくとともに、家庭、地域との信頼関係を今まで以上に築き、子どもが地域貢献の方向性を主体的に探り、考える機会を創出してまいります。

(コミュニティカレッジの日常的展開)

「みんなで学び、みんなが教える」をテーマに実行委員会が立ち上がり、市民が講師となって主体的に参加者と学び合う場をつくる「コミュニティカレッジ」が前年度に続き開催され、世代を超えた市民交流が生まれ、地域に新たなつながりが広がっています。次年度改定する「生涯学習基本計画」にも、こうした取組を通じて寄せられた市民の意見を反映し、より開かれた学びの環境づくりを目指します。

(市民の「したい」に応える図書館)

見直しを進めている「第2次真庭市図書館みらい計画」は、これまで市民から直接聞いた多くの意見を反映し、パブリックコメントも行いました。図書館を「地域自治の拠点」として掲げ、市民が学び、対話し、参加することができる「新しい図書館像」を市民と一緒に模索してきた結果、全国からも注目される図書館となりつつあります。新たな計画のもと、市民の持つ経験、知恵、情報が持ち寄られて学びと交流を生み出し、市民の「こんなことがしたい」の声に応えられる図書館づくりを目指してまいります。

(戦争遺跡を活用した地域づくり)

蒜山原の近代戦争遺跡群を巡る「平和学習」を引き続き市内小学校を対象に実施し、あわせて関係者と連携した遺跡周辺の整備を進め、市全体で平和への意識を高める取組を推進してまいります。

2つ目は、支え合い いきいきと誰もが活躍でき、安心して暮らし続けることができる真庭です。

(SDGsの推進)

これまで市民と一丸になって進めてきたSDGsの取組は、さきのお阪・関西万博での受賞など先進性が大きく認められています。ゴールとなる2030年が迫る中、2027年

にはビヨンド SDGs の議論も始まります。SDGs パートナー企業との連携を一層強め、来週開催する「SDG s 円卓会議」の成果も活かしながら、みんなが環境・社会問題を自分ごととして考え、取り組む意識を高めてまいります。

(共生社会に向けた取組)

「共生社会」については、市民会議世話人会がまとめた趣意書の具体化に向け、これまで、「対話カフェ」の開催などを通じて、「対話の輪」を広げ、幅広い市民や団体の交流、ネットワークづくりを進めてきました。今後は、こうした取組を踏まえながら、多くの市民が集い対話を重ねることのできるプラットフォームの整備について、市民会議の在り方、機能などとともに検討を深めてまいります。

また、次年度からは、性差や外国人、社会的孤立状態にある人たちなどへの支援や意識改革の取組を一層強化すべく、振興局を含めた相談体制等の充実を図るとともに、庁内の組織体制についても見直しを行い、市民、事業者の皆さんと共に「共生社会」の実現を目指します。

(障がい者支援の体制整備)

近年、障がい者の支援ニーズは多様化、複雑化し、特に支援体制の整備が全国的な課題となる中、障害者総合支援法等の改正により相談支援を強化する「基幹相談支援センター」と、地域支援を担う「地域生活支援拠点」の整備が努力義務とされ、真庭市でも両体制の次年度中の整備に向けて準備を進めます。人材に限られる中、障がい者が安心して暮らし続けられる環境を整えてまいります。

(生涯にわたる健康づくりの取組)

65 歳以上の高齢者は地域社会の担い手としての役割が期待されますが、そのためには、健康で生涯にわたり地域で自立した生活を送る基盤づくりが重要です。次年度に策定する「第 10 期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、地域で必要な福祉サービスのニーズ把握や利用体制整備、保健・医療・福祉の連携強化などを柱にする考えです。また、「第 3 次食育・健康づくり計画」に「第 2 次自殺対策計画」を取り込み、今年度策定した「健幸まにわプラン」に基づき、市民や関係機関等と連携した一体的な健康づくりに取り組みます。

(消防・防災対策)

孤立集落対策として、ドローンを使った衛星携帯電話などの緊急物資輸送の検証訓練に取り組んだほか、指定避難所への EV 給電設備の設置、各振興局に簡易ベッドやパーティションを追加整備するなど、災害対応資器材の拡充に努めました。引き続き、防災マップを更新する説明会の場などを活用して現地のハザード状況を確認し、その対策に向けた地域との連携体制構築や訓練などを行うとともに、自主防災組織を中心とした自助・共助の活動を支援してまいります。

(持続可能な地域公共交通の確保)

「チョイソコまにわ」に続き、北房地域で先月から運行を始めたオンデマンド交通「イコーデ」は、普通免許所持者でも乗務ができる仕組みを活用し、課題である乗務員不足の解消や運行経費を抑えた持続可能な交通体制を目指しています。美甘・湯原地域の交通空白解消も重要な課題であり、これまでの知見もいかながら地域の実情に応じた手法を検討していきます。

JR 姫新線の利用促進については、来月に汽車に乗る機会の少ない子どもが鉄道に親し

むイベントを開催予定です。駅待合環境の整備とあわせて、今後も鉄道を「知る・乗る・守る」取組を進めます。当然ながら、交通インフラは利用者が増えなければ維持できませんので、市民の皆様と真庭市への来訪者の積極的な利用を呼びかけます。

なお、広域交通の維持・確保は国や県が責任をもつ行政であり、乗務員対策も一自治体の取組では限界があります。これらの課題について、関係自治体と連携しながら、国や県に一層働きかけを強めてまいります。

(道路網・上下水道の環境整備)

昨今の自然災害の激甚化等を踏まえ、被災した国・県道の代替機能を確保し、舗装や橋梁の長寿命化を計画的に実施するとともに、平時には交流人口の拡大や物流の円滑化を支える基盤づくりに取り組みます。中国横断自動車道岡山米子線の4車線化も着実に進みつつあります。

また、上下水道事業は、中心市街地の管渠整備を進めつつ、老朽施設の改良や統合等により長期的視点から経営の健全化に努めます。なお、災害など非常時に給排水設備の施工を他市村の指定事業者もできる改正条例を本定例会に提案します。真庭市の水道は小規模な給水機能を持つ分散型であり、水の融通がしやすい特性をいかして、防災・減災機能を高めてまいります。

3つ目は、「にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭」です。

(振興局の取組)

蒜山地域では、蒜山自然再生協議会などとの連携で、鳩ヶ原草原に続き「珪藻土採掘地」が環境省の自然共生サイトに認定されました。こうした自然環境や歴史、文化を後世に残す活動を広げ、関係人口を増やしていくとともに、地元小中学校と幼少期から蒜山の魅力を感じて育つ取組を進め、人口流出の抑制に努めてまいります。また、経営悪化が深刻なアストピア蒜山の自主事業であるベーカリー事業については、第三者が関連債務の返済義務を負い、同事業を引き受ける方向で調整がなされているほか、指定管理団体が、不採算部門のリストラや経営体制の刷新など主体的に改革を進め、指定管理業務を安定的に担える経営体質への移行を目指します。

北房地域では、空き家を活用した移住を進める地域団体の活動を引き続き支援するとともに、地域存続の危機感を住民と共有し、同じ課題を抱える落合地域とも広域的につながり、選ばれる地域を目指します。また、北房文化遺産保存会や同志社大学と連携しながら地域資源をいかした「郷育」の取組をさらに広げ、子どもと大人が一緒に楽しめる「協育」を強力に推進して郷土愛と誇りを育ててまいります。

落合振興局では、農村 RMO 吉縁起村を核に、農事組合法人や企業、学校などが連携した指定地域共同活動団体を構築し、農用地の保全や特産品開発、スマートストア事業などを一体的に推進します。また、落合地域づくり委員会を中心に、隣接する北房地域づくり委員会とも相互に補完し合いながら空き家対策を進め、ふるさと応援交付金の活用などにより自ら活動財源を確保できる体制づくりにも取り組みます。

久世地域では、余野上地区協議会に続き久世市街地にも空き家活用を目指す定住支援団体「久世まちかつネットワーク」が立ち上がり、市民主体の取組が広がりつつあります。この活動を支援するとともに、市民と協働で進める文化芸術活動や自ら主催する人口減少抑制を目指すイベント等への支援を通じて、まちのにぎわいを創出してまいります。

す。

勝山地域では、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指す勝山町並み保存地区の住民有志が、同じく選定に向けて取り組む先行地区を視察して地区住民等と意見を交わしています。勝山・重伝建推進の会では「勝山のたより」を発行して選定に向けた住民や行政の動きを発信しています。昨年末から保存地区の県指定 40 年を記念した企画展を開催中で、先日開催した勝山の未来を市民・行政が共に語り合うフォーラムは多数の住民が参加し盛況でした。このような関係者の動きと連携して重伝建地区の選定に向け取り組んでまいります。

美甘地域では、「クリエイト菅谷」の宿泊施設の運営をこの 4 月から一時休止します。今年度実施したサウンディング調査の結果や地域住民のご意見を踏まえ、できるだけ早い時期に新たな形での再開を目指します。また、交流定住センターや住民団体と連携し「お試し住宅」を整備して暮らしを体験できる環境を整え、希望者が安心して移住できる条件を作ります。なお、地域から要望のあった美甘こども園の小学校内への移転を着実に進め、次年度に校舎を改修し、令和 9 年度の開園を予定しています。

湯原地域では、社・二川両地区を中心に取り組む地域振興事業に、湯原温泉街が連携して集客力を高め、関係人口の増加を目指します。また、今年決起から 300 年を迎える「山中一揆」は、義民顕彰会が山陽新聞奨励賞を受賞し、主催する歴史講座や演劇などへの関心も高まっています。こうした歴史・文化を継承する取組を支援し、次世代へつなぐ機運を高めてまいります。温泉の配湯施設可能性調査の結果は来月まとまる予定です。今後、利用者等を交えて配湯施設の改修の在り方を検討していきます。

(地域連携と関係人口づくり)

人口減少による担い手不足で地域の暮らしに必要なサービスの維持や課題解決を進めるため、さきの 12 月議会で制定した真庭市指定地域共同活動団体の指定に関する条例に基づき、市が地域活動を担う団体を指定して、その団体と協働して取り組みます。また、郵便局や企業、行政が協働で連携基盤を構築し、地域課題の解決を図る実証事業を国の制度を活用して行い、地域自治の強化に取り組んでまいります。

(結婚推進)

今年度、県内初のメタバース婚活や「まにあぷり」を活用したサポート事業、縁結び推移委員と連携したセミナーやバスツアーなど工夫を凝らし展開したイベントに男女約 40 人が参加し、3 組のカップルが生まれました。次年度も引き続き、個人の思いや価値観を尊重しつつ、「出会いの場」創出や結婚への経済的ハードルを軽減する支援の拡充のほか、若者目線や先進地を研究・分析し新たなアプローチにも取り組みます。

(交流定住の推進)

ふるさと納税は、「まにこいん」を活用した旅先納税など寄附方法の拡充を行いました。返礼品作物の生育不良などが影響し、寄付額は昨年度に比べ若干落ち込みました。次年度、産業観光部に業務を移管して新規商品の開発や市内事業者との連携を強め、寄付額増加を目指すとともに、企業版ふるさと納税の取組を推進する新たな事業や、本定例会に基金に積み立てる条例を提案します。また、関係人口の創出に向けて「なりわい塾」や「里山留学」に引き続き取り組むとともに、大学生へのフィールドワーク支援やワーキングホリデーの導入等により若者が地域活動に参加しやすくし、市民の活動量を高めてまいります。

(旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用)

今年度から文化庁の補助を受けて校舎の保存修理工事に向けた調査を開始し、次年度も引き続き行います。令和 10 年度の工事着手を目標に修理計画や耐震補強案の検討を進めます。国の重要文化財で地域の誇りとして親しまれるこの校舎を活用し、「旧遷喬を豊かにする会」など市民団体がイベント等を開催して整備の機運を盛り上げています。この校舎を 100 年後も残し、人が集い、にぎわう場所であり続けることを目指し、整備と活用を市民と一緒に進めてまいります。

(学校部活動の地域展開)

この4月から、中学校の休日の部活動を地域展開します。これまで数年にわたり学校や地域の文化・スポーツ関係団体、指導者などと協議を重ね、丁寧に移行の準備を進めてきました。今後、生徒の活動の場を確実に確保するため、学校部活動の種目を中心に段階的にスタートさせ、さらに市内高校の部活動にもつなげます。持続可能なクラブ運営のために、市民皆様との連携・協力をこの場から呼びかけます。

(森の芸術祭 2027 へ向けた動き)

次期「森の芸術祭」の開催に向け、作品鑑賞だけにとどまらず、アーティストや参加者同士の交流を通じた新たなつながりが生まれる取組を進めます。アーティストが地域に滞在し制作を行う「アーティスト・イン・レジデンス」や、前芸術祭で生まれた推進組織「MANIWA BAUM」をプラットフォームとした、市民自らが企画し創り上げるアートイベントなど、地域内外から期待と関心を高め、参加の輪を広げてみんなで盛り上げる芸術祭を目指します。

(拠点形成計画の策定)

令和3年に策定した「真庭市まちづくり計画(都市計画マスタープラン)」に基づき、生活インフラやポケットパークの整備、「空き家」の利活用など、交流やにぎわいを生む持続可能なまちづくりを総合的に進めてきました。この計画を高度化させた「真庭市拠点形成計画(立地適正化計画)」の策定に今年度から着手していますが、人口減少や高齢化が進んでも、中心市街拠点の人口密度と都市機能を維持しつつ、都市計画区域外の生活機能も維持できるよう、市内全域で持続可能な都市構造を構築してまいります。

4つ目は、「回る経済と脱炭素への挑戦」です。

(生ごみ等資源化プロジェクト)

稼働から1年経過した「真庭市くらしの循環センター(愛称:まにくるーん)」は、徐々に安定運転できており、可燃ごみも市の施設だけで継続的に処理できています。「生ごみ排出量」は増加傾向で、令和7年の「可燃ごみ排出量」は前年に比べ約2割減少しています。市民、事業者の皆様の分別協力の成果であり、改めて感謝いたします。なお、可燃ごみの中には分別により「資源」にできるものがまだ多くあります。ごみの減量化と資源化を一層徹底するとともに、事業者排出の生ごみ分別推進を重点課題と位置づけ、取組を進めてまいります。

(「カルマニ」と「ブルマニ」)

市内事業者と地域外のクリエイターによる新事業創出プログラム Cultivate the future maniwa(カルマニ)は、商品企画やビジネスモデルの組立、マーケティングなど参加事業者等が経験を得る貴重な場となっており、引き続き実施します。さらに、蒜山

地域の酪農ビジネスなど、この取組で可視化された地域課題の継続的解決と価値の創造に着手するため、次年度に Blooming the future maniwa(ブルマニ)を新たに立ち上げます。

(ネイチャーポジティブ宣言)

真庭市がこれまで取り組んできた、人と自然の共生社会実現を目指すライフスタイルを発信する「GREENable(グリーンابل)」や、自然を利用し保全する地域ビジネス創造を支援する「アクションツーリズム」、希少昆虫の保全に取り組む「フサヒゲルリカミキリ NFT」などは、国も進める「ネイチャーポジティブ」との関連も強く、脱炭素社会の実現はもちろん、経済活動と生物多様性の保全の両立に貢献するものと考えています。次年度迎える「大山隠岐国立公園指定 90 周年」の節目に、真庭市として「ネイチャーポジティブ宣言」を行い、「ひととき」を拠点に企業や個人・団体との新たなつながりを生み、経済活動を通じた自然共生や生物多様性の保全等のさらなる発展を目指します。

(持続可能な観光地域づくりの推進)

これまでの真庭市観光戦略のもと、真庭観光局を立ち上げ、民間キーマンの観光地域づくりマネージャー等と観光地域づくりを進めてまいりましたが、一定の評価がある一方で長年の課題もあり、今年度に引き続き、観光戦略の抜本的な見直しを行います。GREENable HIRUZEN の誕生やコロナ禍を経て、真庭を訪れる観光客の動態は団体客から個人客やファミリー層へと変化してきたほか、ターゲットとしてきた台湾・香港からの訪日客数が着実に増加しています。こうした客層・インバウンド需要への対応はもちろん、例えば、バイオマスや発酵といった真庭の強みをいかしたサステナブルツーリズムによる「稼ぐ」取組を通じた「訪れてよし」の推進、観光地域づくりマネージャーを核とした「住んでよし」の両輪により、持続的な「観光地域づくり」が図られるよう議論してまいります。

(真庭版農業支援サービス事業体の構築)

令和 8 年 6 月の設立を目指し、民間スタッフも加わって真庭の農業に欠かせない事務支援や地域商社機能、ふるさと納税の返礼品開発などを行います。また、市が進める水稲等の農作業受委託など新たな農業経営の実証や、意欲のある農業者を支援する補助金相談等を共同で行う予定であり、真庭の農業が発展する組織づくりに公民一体で全力を尽くします。

(酪農集中支援対策／畜産バイオマス発電)

中国四国酪農大学校と進めてきた「畜産バイオガスプラント」の整備に着手します。また、昨年からアプローチしてきた脱脂粉乳の利活用など新たな社会課題に対し、プラント整備と併せて、設備投資や自給飼料生産体制の構築、担い手確保、循環利用の促進、需要創出など、国・県事業を活用して集中的に取り組めます。真庭の酪農業が将来にわたり持続できるよう、農業支援サービス事業体と連携しながら進めてまいります。

(林業・木材産業の活性化)

これまで進めてきた森林・林業の dX によるゾーニングや山守プロジェクトによる山林の流動・集約化、官民「協業」による市有林の計画的・継続的な整備に加え、周辺民有林も一体的に整備する体制づくりに引き続き取り組み、計画的な森林管理につなげてまいります。市有林の森林経営活動による「J-クレジット制度」の取組については、クレジット創出や売買等の状況も踏まえながら早期導入を図ります。また、真庭産木材の

需要拡大に向けて、住宅・非住宅への支援だけでなく木製品の価値向上・販路開拓や広葉樹の利活用等を引き続き支援します。

現行の木質バイオマス発電所の後継や岡山大学との連携など、真庭の基幹産業である林業・木材産業を未来へ引き継ぐ方策について、昨年発足した「まにわ森林林業・木材産業未来戦略会議」で議論を深めてまいります。

(地域脱炭素・再生可能エネルギーの導入推進)

電力の地産地消を目指し昨年8月に設立した「まにわっと電力株式会社」は、市内11事業所、20か所への電力供給を開始し、次年度以降も公共施設や市内事業者を中心に供給先を増やし、経営の安定化を図ってまいります。また、民間事業者との協同で進めているEVの充電スポット整備は、これまで市内11か所に設置し、今後も効果や必要性を見極めながら進めます。

なお、国から脱炭素先行地域の指定を受け、太陽光発電設備の設置やLED化事業など順次進めていますが、計画どおり進まない事業もあり課題が出てきています。今後は民間による事業の取り入れも検討しつつ、指定地域として引き続き事業を展開していきたいと考えています。

(デジタル地域通貨まにこいん・まにあぶり)

まにこいんの登録者は3万人近くまで増加し、総流通量は5億8千万円を超え、市民生活に着実に浸透してきました。今年度は、市の施設利用料や証明発行手数料の支払いに対応して利便性を高め、スタンプラリー機能を活用した地域イベントの発展にも寄与しています。現在、「市民ディスカッション機能」や地域課題に取り組む「クラウドファンディング機能」など、アプリ利用者が主体的に関わる双方向性機能の実装を進めており、次年度は「ふるさと住民登録制度」とも連動させ、市民サービスの充実と地域経済の活性化の両立に取り組んでまいります。

IV 市民本位の市役所づくりを目指して

次年度に真庭市行政経営大綱を改訂します。サービスの質を高め、市民生活を豊かにするため、AIの利用や行政手続きのオンライン化の拡大、「まにこいん」「まにあぶり」の利用促進などデジタル技術の積極的活用や事務手続きの効率化も進める一方で、本来人しか担えない仕事を職員がする行政体制づくりを目指します。

(公共施設等総合管理計画の推進)

今年度見直しを進めている「公共施設等総合管理計画」に基づき、次年度から個別施設計画の策定に着手します。個別施設について、利用者目線、施設実態、財政負担などの観点から在り方を検討し、持続可能な市民サービスの提供を目指します。

V 令和8年度当初予算

新たな総合戦略の最初の年であり、「こどもまんなか」の考え方のもと、子育て・教育環境の充実、地域産業の振興、観光誘客の強化、移住・定住や脱炭素・循環型社会の推進、道路や学校、公共施設の長寿命化など、市民生活に直結する分野と将来への投資に重点配分を行い、人口減少を真正面から受け止めつつもその抑制に全力で取り組み、持続可能な社会の構築を着実に進めてまいります。

一方で、市税収入の大幅な増加が見込めない中、物価高騰や人件費の上昇により、今

後の財政運営は厳しさを増すものと認識しており、国・県支出金や有利な地方債、ふるさと納税など、あらゆる財源を最大限活用するとともに、業務効率化などによる歳出削減を徹底し、将来世代に過度な負担を残さない健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

予算規模は、一般会計が 348 億 4,700 万円、前年度と比較して、11 億 7,000 万円、3.5%の増で、真庭市発足以来最大となっています。特別会計は 125 億 2,003 万 9 千円、公営企業会計の総額は 76 億 9,849 万 1 千円を計上します。詳細については、予算案の提案時に説明します。

以上、真庭市政の新年度がスタートするに当たり、私の決意や基本姿勢、施政方針、当初予算などについて申し上げます。

なお、本定例会では、報告 1 件、専決 1 件、諮問 1 件、条例や予算議案など 31 件、総数 34 件の審議をお願いします。また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。